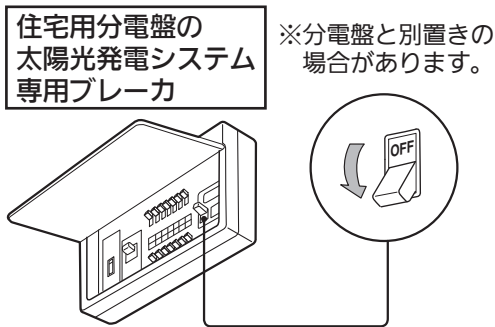


停電時の連系運転と自立運転の切り替え

連系運転から自立運転にするには

太陽光発電システム専用ブレーカを OFF (切) にすることにより、自立運転に切り替えることができます。自立運転モードでは、自立運転コンセントから供給される電力により、電気製品を使用することができます。※予め自立運転コンセントの設置工事が必要です。



1. 停止 運転 スイッチを「停止」にする



●パワーコンディショナは運転を停止します

2. 太陽光発電システム専用ブレーカを OFF (切) にする

3. 停止 運転 スイッチを「運転」にする



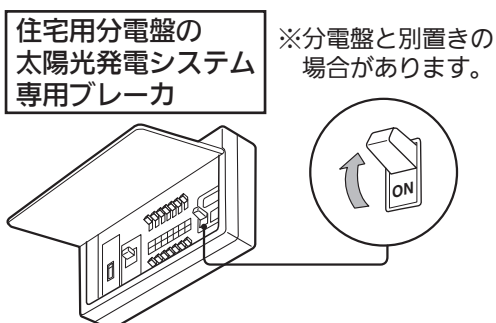
●10~20秒後に自立ランプ (橙) が点灯、自立運転コンセントにAC100Vが出力されます

●自立運転時の電力表示は、自立運転コンセントに接続された機器の消費電力 (単位: kW) です

(消費電力が 1.2kW の場合)



自立運転から連系運転に戻すには



1. 停止 運転 スイッチを「停止」にする



●パワーコンディショナは運転を停止します

2. 太陽光発電システム専用ブレーカを ON (入) にする

3. 停止 運転 スイッチを「運転」にする



●約5分後、連系運転を開始

●連系ランプ (緑) が点灯、発電電力が表示されます

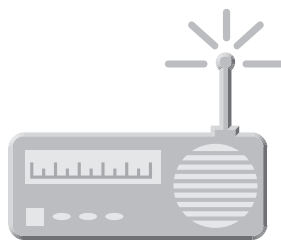
(この例では12.5kW)



自立運転コンセントで使える機器の例



テレビ



ラジオ



充電器
(携帯電話用など)

警告

自立運転コンセントの使用について




■自立運転コンセントに以下の製品をつながない

自立運転時の発電電力は天候により変動します。パワーコンディショナの発電電力が自立運転用コンセントにつないだ電気機器の消費電力より小さい時は運転を停止します。途中で電源が切れると、生命や財産に損害を受けるおそれがある以下の機器はご使用にならないでください。

- ・すべての医療機器、灯油やガスを用いる暖房機器、電熱機器など
- ・デスクトップパソコンなどの情報機器およびその周辺機器、炊飯器、電子レンジなどの調理機器
- ・その他、電源が切れると生命や財産に損害を受けるおそれのある機器

自立運転時のご注意（点検コードは 16 ページ参照）

- くもりや朝夕など太陽電池モジュールの発電量が少ない場合は、使用する電気製品の消費電力によって運転できずに、機器内の保護装置が働く場合があります。保護装置が数回働くと自動的に運転を再開しなくなります。くわしくは、16 ページの点検コードをご覧ください。
- 15A を超える電流が流れた場合、機器内の保護装置が働く場合があります。保護装置が数回働くと自動的に運転を再開しなくなります。くわしくは、16 ページの点検コードをご覧ください。最大消費電力が 1,500W 以上の機器は使用できません。自立運転コンセントは、最大 15A 以下でご使用ください。（機器により異なりますが、概ね 1,000 ~ 1,500W のもの。）
- タコ足配線での使用はおやめください。
- 太陽電池モジュールが十分に発電している時でも、洗濯機、掃除機など、モータを内蔵している電気製品は、運転開始時に大きな電流が流れるため、使用できない場合があります。冷蔵庫のような、連続的に電力の供給が必要な機器も使用できません。
- 自立運転モードで日没となった場合、翌朝は自動的に連系運転モードが選択されます。住宅用分電盤の太陽光発電システム専用ブレーカが OFF（切）であれば ON（入）にして、**停止**  **運転** スイッチを「停止」→「運転」にすることで、連系運転を開始します。